

広報

# さぼく

4

No.114

2015 April 平成27年



紀伊長島・ふなつ幼稚園合同保育



# 平成 27 年度施政方針

## はじめに

町政運営にあたっての基本的な考え方と主要事業の概要を申し述べさせていただきます。

私は、町長就任以来、「すべては住民目線で、すべては住民とともに」の基本方針のもと、現場を重視し、住民の皆様との協働によるまちづくりに取り組んでまいりました。今後も引き続き、紀北町の抱える課題を着実に解決し、まちづくりを進めていく所存ですので、町民の皆様ならびに議員の皆様には、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 地方を取り巻く社会 経済情勢など

少子高齢化による日本の総人口減少が懸念される中、昨年5月に有識者でつくる日本創成会議の人口減少問題検討分科会が、「ストップ少子化・地方元気戦略」という提言を発表しました。その中には、「地方からの人口流出がこのまま続くと、人口の再生産力を示す20～39歳の若年女性人口が、2040年までに50%以上減少する市町村が全体の49・8%にあたる896市町村にのぼると推計され、これらの市町村では、いくらか出生率が上がっても将来的には消滅するおそれが高い」という衝撃的な内容が含まれていたのは記憶に新しいところです。

一方、内閣府が昨年8月に発表した「農山漁村に関する世論調査」では、「都市地域」または「どちらかという都市地域」に住んでいる人の約3割が農山漁村地域に定住してみたいという願望があり、その割合は9年前の前回調査に比べて約1割増加しています。

こうした状況の中、国では、



急速な少子高齢化の進展に的確に対応して地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、魅力あふれる地方を創生して将来にわたり活力ある日本社会を維持していくことを目的に、昨年12月27日、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（国の長期ビジョン）」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略（国の総合戦略）」を閣議決定しました。

今後、地方公共団体においても、国の長期ビジョンと総合戦略を勘案しつつ、「地方人口ビ



ジョン」及び「地方版総合戦略」を策定し、自主的・主体的に活力ある地域社会の形成に取り組んでいくことが求められます。

また、社会保障と税の一体改革に関しては、昨年4月に8%に引き上げられた消費税の10%への増税が平成29年4月まで18カ月先送りされることとなりました。一方で、その増税分を財源とする社会保障制度の改革については、可能な限り予定どおり実施していくこととされています。

待機児童の解消や保育士の処遇改善などを実現する子ども・子育て支援新制度の施行は、平成27年4月から実施されますが、年金生活者支援給付金の給付や、老齢基礎年金受給資格期間の短縮などは、平成29年4月から実施される予定です。

また、国民健康保険の財政運

営責任などを都道府県に移行し、制度を安定化させる改革は、平成30年度からの実施が予定されています。

今後、中長期的に受益と負担の均衡を図り、持続可能な社会保障制度の確立を目指したさまざまな改革が実施されますので、これらに的確に対応していくことが求められます。

地震津波対策ばかりでなく、昨年8月に発生した広島市の土砂災害などを教訓に、昨今の局所的豪雨の発生状況を踏まえたうえで、国土強靱化推進の観点も含めて、防災気象情報や避難勧告などの防災情報の伝達、避難勧告を受けた際の適時適切な行動の整理や避難計画の策定と訓練の実施、発災後の迅速な復旧策などについて、中央防災会議「防災対策実行会議」のワーキンググループで総合的な対応策の検討が行われます。

また併せて、老朽化する道路や橋りょうなどの点検、補修などハード対策も喫緊の課題となっており、これらに対応できる人材の育成・確保が重要となってきました。

## 平成27年の位置付け

さて、平成27年は、合併により紀北町が誕生して10年となる大きな節目の年となります。

昨年3月、紀勢自動車道の紀伊長島ICから海山IC間が開通し、両区の間時間・距離が短縮されて町の一体感がさらに高まる中、来年3月末をもって地域自治体を廃止することが決定し、紀北町の新たな歴史を刻む一歩となる重要な年であると考えています。



こうした中、紀北町第1次総合計画・後期基本計画も、次の10年に向けた仕上げの段階に入っていきます。町の将来像である「自然の鼓動を聞き みな

が集い、にぎわう やすらぎのあるまち」の実現に向けて、「安全・安心」、「にぎわい」、「地域の元気」をテーマとする3つの重点プロジェクトを中心に、精力的に取り組んでいきます。

## 3つの重点プロジェクトの進め方

以上のことを踏まえ、平成27年度は、これから申し上げる基本的な考え方に沿って、3つの重点プロジェクトの仕上げに取り組んでいきます。

まず、「犠牲者『0』をめざす、減災のまちプロジェクト」ですが、地震防災対策については、これまで第1ステージとして、「より早く、より高く」を合言葉に、各自自主防災会からの要望を踏まえ、避難路整備など、高台への避難に必要な環境の整備に取り組んできました。引き続き避難路などの整備や自主防災会に対する支援を行うとともに、県の新たな地震津波被害想定に基づき、津波浸水域を示した防災マップを作成します。

また、第2ステージとして、

中州地区に津波避難タワーを建設するとともに、相賀本地地区の津波避難ビルとなる公共施設の整備に着手するほか、三重紀北消防組合と連携し海山消防署の移転計画を具体化していきます。さらに、3月末に完成の紀勢自動車道地域振興施設内に防災拠点機能を確保していきます。

台風や豪雨などによる自然災害への対策については、雨水排水対策にかかる調査を実施するほか、排水機場の長寿命化や海岸保全施設の整備、道路・河川の整備や橋りょうの耐震化などのハード対策を進めていきます。これらの対策と併せて、防災教育や防災意識を高める啓発活動など、防災・減災に資するソフト対策に引き続き取り組んでいきます。

次に、「交流人口『200万人』をめざす、にぎわいのまちプロジェクト」ですが、昨年度整備を進めていた紀勢自動車道地域振興施設（愛称：始神テラス）がいよいよオープンします。この施設は、紀勢自動車道の通行者に本町の魅力ある物産や食の販売などを行うだけでなく、休



熊野古道や銚子川など本町が誇る深い歴史・文化や豊かな自然、あるいは豊かな食や物産を生かした集客交流をさらに進めていきます。とりわけ、合併10周年を記念した観光キャンペーンの実施など、町内外のさまざまな機関・団体などと協力のうえ、さまざまなイベントと連携を図ることにより地域の活性化につなげていきたいと考えています。

さらに、スポーツ交流についても、引き続き合宿の誘致活動に取り組みとともに、新たに町長杯の大会を新設し、平成33年の国民体育大会開催に向け、スポーツによる地域の元気づくりへの機運を高めていきます。

最後に、「健康寿命『5歳』延長をめざす、生涯元気のまちプロジェクト」ですが、まず、

産業振興策としては、新規就農者や小規模事業者への支援に引き続き取り組むとともに、生産基盤の整備を進める一方で、新たに意欲ある事業者の特産品開発などに対する支援を行うなど、持続可能な産業の振興、基盤の安定を図っていききたいと考えています。

また、観光振興対策として、

町民の皆様が自ら健康の保持や体力の維持をしっかりと意識づけるよう、健康づくり活動を充実させていきます。食事の余分なカロリーを少し減らすとともに、普段より運動時間を少し長く確保しようと「ちょい減らし+10」<sup>プラス10</sup>を合言葉に取り組んでいきたいと考えています。併せ

て、健康づくりを進めるための拠点として、相賀本地地区に屋内温水プールを備えた健康増進施設の整備に取り組んでいきます。

また、医療費の無料化や子育て世代への情報提供を行うポータルサイトの稼働による子育て支援の充実、障害福祉サービスの介護・訓練等給付をはじめとする障がい者への支援、高齢者の健康づくり、生きがいづくりに資する施策や地域での見守り活動を推進し、安心して暮らせる地域福祉体制の確立を目指します。

さらに、がん検診の無料化や予防接種への助成を継続するとともに、健診機会の充実や健康



相談の実施などにより、病気の予防や早期発見・早期治療につながる保健事業を進めます。

## 予算編成の考え方と予算規模

このような中、厳しくなっていく財政状況やさまざまな社会情勢の変化をしっかりと認識したうえで、将来にわたり財政の健全性を維持することを念頭に置きながら、積極的に町民の皆様のニーズに添えていくことを基本として次のとおり予算編成を行いました。

平成27年度一般会計総額は、93億3,055万3千円となり、前年度と比較し2億1,435万4千円の減額で2.2%の減となりました。これは紀勢自動車道地域振興施設整備事業や紀北作業所増改修事業負担金などの大型事業の完了によるものですが、平成27年度は津波避難施設として、中州地区の津波避難タワー建設、相賀本地地区の社会体育施設の設計、海山消防署の移転整備のほか、子育て支援や予防接種事業の充実、町外との交流を視野に入れ

たスポーツ推進事業、住民に身近な生活環境の整備などを積極的に取り入れ、国・県補助金や合併特例債などの有利な起債、財政調整基金などからの繰り入れにより対応しています。

それでは、紀北町第1次総合計画の基本目標に基づき、主な施策の概要について申し上げます。

## 自然と共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり

基本目標の「自然と共生し、快適で安心して暮らせるまちづくり」については、最重要課題の一つとして、引き続き町民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組んでいきます。

南海トラフ巨大地震対策では、これまで東日本大震災以降、自助、共助、公助の連携のもと「より早く、より高く」を合言葉に、第1ステージとして各自主防災会からの緊急の要望を中心に、できるものから積極的に事業を実施してきました。今後、自主防災会からの要望につ

いては、適宜適切に対応することとしており、引き続き津波避難路の整備、津波避難誘導灯の設置、防災倉庫の設置、海拔表示などを進めていきます。これから第1ステージに位置付ける事業の実施に加え、さらに第2ステージに位置付ける津波避難ビル等の整備や消防署の移転事業の取り組みを進めて行くこととしており、平成27年度には、中州地区津波避難タワーの建設とともに、相賀本地地区津波避難施設や海山消防署の移転に向けた取り組みを推進していきます。

また、共助の要となる自主防災会活動の定着といったその活性化を図るため、地域の自主的な避難路整備の取り組みに対する支援制度を継続するとともに、紀北町消防団との連携強化による地域防災力の強化などを図るため、消防団の装備充実など活動強化に努めていきます。

そのほか、本町の防災アドバイザーである三重大学の川口淳准教授のご指導・ご提言のもと、防災意識のいっそうの高揚を図り、自主防災会などと連携のうえ地域の特性を踏まえた避

難行動への取り組みや、さまざまな被害を想定した防災訓練に加え、防災講演会、研修会などの開催、児童・生徒へのタウンウォッチングなどを通じた防災教育の取り組みを推進していきます。



さらに、防災拠点である紀勢自動車道地域振興施設との連携の確保などを図りつつ、非常時の用備蓄食料、水などの充実を図るとともに、三重県新地震災津波被害想定をもとに、新たな津波浸水域を示した防災マップを作成し、津波からの的確な避難行動の確保を図るなど、町全体の

防災力強化に努めていきます。

次に、台風や大雨などの自然災害や火災、救急業務への対策ですが、三重紀北消防組合や紀北町消防団の装備充実や連携強化を図るとともに、被害軽減のための早期避難や的確な情報伝達のための防災行政無線や行政放送番組の活用などに加え、水防対応の強化や雨水排水対策などへの取り組みを推進していきます。

次に、環境保全対策では、3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、環境への負荷を低減させ、排出抑制、循環処理などを促進する資源循環型社会の構築が必要とされています。

そのため、ごみ減量の啓発活動として、施設の見学会、資源ごみステーションの設置、広報きほくなどによる周知を行うほか、ごみ減量化の勉強会・講座などを実施し、さらなるごみの排出抑制やリサイクルの推進に努めていきます。

生活排水対策では、合併処理浄化槽の普及・促進に努め、設置に対して引き続き支援を行い、くみ取りや単独浄化槽から

の転換を進めていきます。

また、環境保全のための水質調査、大気環境調査の実施、廃棄物の不法投棄防止のための看板設置や廃棄物の不法投棄防止、資源ごみステーションの監視などを目的とした環境パトロールの強化なども行います。

漁港海岸保全施設整備では、三浦漁港海岸において引き続き堤防本体工事、古戸川水門工事の進捗を図り、矢口漁港海岸においても、引き続き用地の取得を最優先に進めていく予定で、事業の早期完成に努めます。

鍛冶屋又官行造林地の深層崩壊地については、国・県・町の3者協議により対策が進めら

れ、国・県により現在4基の谷止工が設置されました。今後、県による谷止工2基が設置される予定で、今後とも引き続き切れ目のない対策を進めていくこととなっています。

また、「みえ森と緑の県民税」を財源とした市町交付金事業を活用し、自治会などが行う人家裏危険木伐採事業への補助や、新たに河川周辺森林立ち枯れ木整備事業による下流域への流れ木対策を行います。

港湾・海岸整備では、長島港の江ノ浦大橋耐震化工事及び中ノ島地区での護岸補強に向けた対策工事が引き続き実施されます。



引本港では、高浜海岸の浸食や船津川・銚子川の河口閉塞<sup>（いそぎ）</sup>について関係機関に引き続き対応を求めています。

河川対策では、県河川事業として、引き続き内頭川の樋門改修が実施されます。町管理河川の整備は、新たに海山区において「普通河川大船川」と「普通河川メ田賀川」の改修を実施します。

土石流対策の施設整備では、海山区の「矢口浦・寺ノ谷川」と紀伊長島区の「海野・楠木谷川」、「三浦・オカ谷」の砂防事業が引き続き実施されます。

急傾斜地崩壊対策では、海山区の「引本浦・のり面補強」、紀伊長島区の「長島・のり面補強」及び「松本・新町地区」におけるのり面對策工事が引き続き実施されます。また、新たに海山区の「島勝浦・階段工」が実施されます。

県の道路事業では、「国道422号十須地区の道路拡幅工事」、「国道422号島原地区道路改良工事」、「矢口浦上里線」及び「長島港古里線」が引き続き実施されます。

町の道路事業では、住民生活

に密着した道路の改良や舗装など、必要性や優先度を踏まえて整備を進めます。海山区では、引き続き「上里大湯5号線」、「相賀新町2号線」の道路整備を行うとともに、新たに「相賀片町1号線」、「相賀朝日町2号線」の道路整備及び「汐見町18号線」、「相賀松原線」、「引本本町9号線」、「便ノ山1号線」の舗装事業を行います。紀伊長島区では、引き続き「井ノ島山本5号線」、「船付線」、「赤羽大内山線」の道路整備を行うとともに、新たに「井ノ島山本1号線」、「前山2号線」、「山本5号線」の道路整備を実施します。

さらに、橋りょう長寿命化計画に基づき、新たに海山区の「権次郎橋」と紀伊長島区の「塩原橋」の耐震化と長寿命化の修繕工事を実施します。

県の公園事業では、熊野灘臨海公園において、長寿命化計画に基づく修繕工事が引き続き実施されます。

町営住宅では、老朽化が進む町営住宅の現状確認と修繕計画の策定のための、長寿命化計画の策定が完了し、今後この計画に基づき、町営住宅の適切な修繕

繕工事の検討を行うとともに、老朽化した町営住宅4棟の取り壊しを実施します。

水道事業では、平成23年度に策定した水道事業基本計画に基づき年次計画を立て、管路の敷設替えや施設の更新などに努めています。

平成27年度においても、漏水などで問題の多い箇所や施設の更新を実施して、安心・安全な水道水の提供に努めるとともに、近い将来に発生が危惧されている大地震などの備えとして、水道管路などの耐震化に努めていきます。

給水人口の減少による収益の



減少などが進む中、水道料金支払いへの啓蒙活動をいっそう行い、また、コンビニ納付を導入し支払い方法などを拡充するなど、堅実な事業収益の確保を図り、健全な事業運営に努めます。

**互いに支え合い、健康でいきいきと暮らせるまちづくり**

次に、「互いに支え合い、健康でいきいきと暮らせるまちづくり」についてです。

子どもや家庭を取り巻く環境は大きく変化し、子育て世帯の孤立化や育児不安などの問題が生じている中、少子化対策として「安心して子どもを生み、健やかに育むまちづくり」の基本理念のもと、家庭と地域が子育てする力を高めていく環境づくりを推進していきます。

既設の保育所はもとより、地域における子育て支援として、子育て支援センターや町内2カ所に設置された放課後児童クラブなど、子育ての福祉サービスに対する支援を引き続き実施します。



また、子育て世代にある方が、安心して子どもを生み育てる環境を整備するため、昨年から構築を進めていた紀北町独自の「結婚」「妊娠・出産」「子育て」に特化したポータルサイトを本年度から本格的に稼働することで、情報を一元管理し、現在から未来において、子育て世帯となる方々に情報提供を行っていきます。

高齢者福祉施策では、高齢者の安全や見守りなどに資する事業として、緊急通報装置の設置事業、配食サービス事業、救急医療情報キットの配布・更新などを継続し、安全対策を推進します。さらに、「地域介護予防

活動支援事業」による健康保持への活動や、民生委員や地域包括支援センターなどの協力による「地域での見守り活動」の推進を行うとともに、平成29年度から予定している新しい介護予防・日常生活支援総合事業に向けた体制整備に努めていきます。

障がい者福祉施策では、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの介護・訓練等給付事業などをはじめ、じん臓機能障害による人工透析などの通院に要する経済的負担を軽減するた

めの助成金を増額します。また、紀北広域連合の障害者支援施設整備計画に基づき、昨年度の紀北作業所に引き続き、今年度は、ゆめ向井工房の増改修工事の実施設計に着手し、紀北管内の障害者就労及び生活介護の支援体制の充実に取り組んでいきます。

次に、町民の皆様の健康づくり事業については、「紀北町民ウォーキングの会」を中心として、さらなる会員登録を促すとともに、毎月第3日曜日を「ウォーキングの日」と定め、

ウォーキングの推進に努めています。今後も健康運動指導士などの指導のもとで開催するとともに、参加された方々が日頃からそれぞれの地域で明るく・楽しくウォーキングをしていただく習慣が定着するように引き続き努めていきます。

また、紀北町オリジナル健康体操の「きほく活活<sup>かつかつ</sup>体操」もウォーキング教室をはじめ、各健康教室に取り入れており、行政放送で放映するなど、さまざまな機会を捉えて周知・活用を図るとともに、生活習慣病などの予防のため、「ちよい減らし<sup>プラステン</sup>+10」を合言葉に日頃からの食生活及び運動習慣のたいせつさを啓発することで、より多くの住民が健康づくりに取り組んでもらえるよう働きかけます。

予防接種事業では、乳幼児の健康増進と子育て世帯支援の目的で、平成25年度から実施している、おたふくかぜ・ロタウイルスワクチン接種の一部助成を引き続き実施します。

また、高齢者肺炎球菌ワクチンについては、定期予防接種の一部公費負担に加え、任意予防接種の一部助成を継続すること

で、65歳以上の方が生涯に一度は助成が受けられるようにします。各種がん検診事業では、昨年度に続き、肺がんと大腸がん検診の個人負担の無料化を実施します。また、特定健康診査と各種がん検診、若者健診、骨密度測定などを同時に実施する総合健診日数を2日から4日に増やし、受診者の利便性を高めて受診率の向上を図ることにより、がんなどの早期発見・早期治療につながる検診体制づくりに努



めます。また、「働く世代への大腸がん検診推進事業」や「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」についても、引き続き検診の重要性を啓発し、受診率の向上を図ります。

さらに、特定保健指導に加え、人工透析が必要となるじん臓機能障害に移行しやすい糖尿病や高血圧症の方を、特定健康診査の結果やレセプトなどからリストアップし、重症化予防に向けた生活習慣の改善のため、個別保健指導・相談の充実を図り、病気の予防はもとより、病気の早期発見・早期治療による医療費の抑制に努めます。

国民健康保険事業では、高騰する医療費の適正化対策として、本年度から後発医薬品利用差額通知を行い、各家庭の医療費に対する経済的負担を低減するとともに、診療報酬明細書により詳細に点検して、医療費の抑制に努めます。

また、県内でも東紀州地域の自殺率が高いという現状を踏まえ、自殺防止対策を引き続き実施します。



## 地域の資源を生かし、 活力と魅力あふれる まちづくり

次に、「地域の資源を生かし、活力と魅力あふれるまちづくり」についてです。

農業振興施策では、農用地内を対象に県営中山間地域総合整備事業を中心とした事業の実施や、農業生産基盤として農業用水路や揚水機の改修を行うとともに、安定的な利水ができるよう施設の維持管理に努めます。

これらと併せて土地改良施設維持管理適正化事業、農地防災事業、一般土地改良事業などにより、農業施設の維持管理に努めるとともに、県営農村地域防災減災事業により、昨年度に引き続き、2排水機場について機能診断を実施する予定となっています。今後この結果をもとに検討を行い排水機場の長寿命化を図っていきます。

また、人・農地プラン事業により、新規就農者への支援をはじめ、国の制度による農地中間管理機構を活用した農地の借り手、貸し手に対する支援や日本型直接支払制度による農業の多

面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動に対する支援を行い、耕作放棄地の解消に努めていきます。

さらに伊勢農業協同組合紀北事業部を中心に、生産者・県・町で構成された紀北営農連絡協議会において、耕作放棄地の解消をはじめとした諸課題について、膝を交えた議論を行い生産者の方々の意見に耳を傾けたうえで町農業施策へ反映していきます。

有害鳥獣対策では、猟友会と連携を図り、農作物などに被害を与えているサル・イノシシ・シカなどの適切な駆除に努めるとともに、獣害防止用のために



設置する電気柵などの資材費用の助成や国の制度を活用した大規模柵の設置について、鳥獣害防止総合対策事業を推進し被害の軽減を図り、営農意欲減退の抑止に努めます。

林業振興施策では「みえ森と緑の県民税」を財源とした市町交付金事業を活用し、引き続き地域住民などが行う集落周辺森林整備事業、学校などが行う森林環境教育事業への補助を行います。

また、今後の町有林の主伐計画については、引き続き調査を行い今後策定する紀北町森林経営計画に反映していきます。

さらには木質バイオマスの利用促進は、林業の活性化の大きな柱の一つであり、その促進を図るため、ストックヤードなどの活動拠点となる山土場の整備を行っていきます。

継続事業としては、林道安全対策管理助成事業、造林事業などにより森林の適正な管理を促進して、持続的な生産を行う「生産林」整備と、森林再生による野生鳥獣の生息環境創出事業などを推進し、CO<sub>2</sub>の吸収による地球環境の保全や森林の有す



る多面的機能を重視して、公益的機能の向上を図る「環境林」の整備に取り組んでいきます。

また、地域産材の利用拡大を目的に、地域産材を使用して住宅を建築された方に、紀北町木造住宅建築促進事業補助制度により助成し、さらなる林業振興と地域経済の活性化に努めていきます。

また、現在作業を進めている貸付山林の整理事務については、引き続きその作業を進め、適切に処理をしていきます。

水産業振興施策では、引き続き種苗の放流や藻場などの調

査、漁業近代化利子補給、各漁協施設修繕などへの支援、外国人漁業研修生受入対策、産地水産業強化支援事業での築磯の設置、漁業担い手対策、漁港の維持管理などを三重外湾漁業協同組合紀州支所、海野漁業協同組合と連携して行い、漁業生産基盤の整備及び水産資源の増殖に努めます。

水産物供給基盤機能保全事業では、施設の長寿命化を図りつつ、更新コストの平準化、縮減を図るため島勝漁港の機能保全計画を策定します。

また、水産多面的機能発揮対

策事業では、漁業者などが行う水産の多面的機能を發揮するための活動に対し引き続き支援を行っていきます。

さらには、水産業の活性化を図ることを目的に設立された紀北町長島地区産地協議会において、これからの産地卸売市場の衛生化に取り組みうとする三重外湾漁業協同組合への支援を行うとともに、三重外湾漁業協同組合紀州支所をはじめ水産関連団体とともに、地域経済への波及効果の大きい地元船の入港促進、員外船の入港誘致など、具体的な諸課題に優先的に取り組み、地域経済の活性化を図っていきます。



アベノミクスによる経済効果については、地方では限定的であり成果が上がっていないのが現状です。こうした中、何より紀北町の経済をけん引する

のが小規模事業者であり、そうした小規模事業者の経営の安定と振興に取り組んでいる「みえ熊野古道商工会」に対し引き続き小規模企業指導育成事業による支援を行っていきます。

併せて小規模事業者の皆様の経営の安定と改善のために実施する小規模事業者経営改善資金に対し、引き続き利子補給を行っていきます。

また、意欲のある小規模事業者の新商品開発などに対して、

特産品開発事業により支援を行い、ブランド化に向けた取り組みを進めていきます。

観光振興施策では、昨年3月の紀勢自動車道全線開通により、町内の海山区、紀伊長島区の移動時間が短縮され、地域内の交流が進み一体感の醸成に寄与するとともに、目的地となっている、キャンピング海山などの宿泊施設や年末きいながしま港市などのイベントについては、集客数が増加し一定の経済効果も表れています。

しかしながら、一方では高速道路をただ通過するだけの車も増え、一般国道42号の交通量が大幅に減少し、両道の駅などでは売り上げの減少など負の面の影響が表れています。

このような状況の中、三浦地区の紀勢自動車道地域振興施設「始神テラス」をおおいに活用し、両道の駅の売り上げをカバーするとともに、始神テラスでの情報発信を充実させ町内に誘導するよう努めています。

そのため始神テラスに、土・日曜日、祝日や7月から8月の夏休み期間に、観光案内人の配置を検討していきます。



また、目的地として、あるいは立ち寄り地として紀北町を選んでいただくために最も必要なことは、情報発信にあることから地元各種メディアへのこまめな情報提供に加え、東京、名古屋、大阪などでのメディア向けのPR活動、今年で5年目を迎えたFM三重の「ほっと紀北町」、三重テレビの「旬感みえ」を平成27年度も継続していきます。

今年で合併10周年という節目を迎えることから、それを記念した観光キャンペーンの開催など、常に新たな話題を提供する

ことにより一人でも多くの方に紀北町に来て、食事や買い物あるいは宿泊していただけるような施策を行っていききたいと考えています。

そのためには、魅力ある紀北町としていかなければなりません。先に申し上げた新商品の開発やきぼくラブめし決定戦のグランプリに輝いた「食」などを、町内の各店舗にある商品、食などをブラッシュアップして、さらに魅力あるものにするような施策を展開していきたいと思っています。

スポーツ振興施策としては、

スポーツ合宿の誘致・拡大のため、スポーツ施設や宿泊施設の予約などを一元化し、最適な合宿プランを提供する体制づくりを進めるとともに、合宿パンフレットやチラシを活用して引き続き県外の大学などへの誘致活動を進めます。

また、スポーツ大会については、新たに町長杯の大会を開催します。平成33年に三重県で開催される第76回国民体育大会に向けて、正式競技の少年女子ソフトボール競技の関係団体との調整を進めるほか、公開競技のグラウンドゴルフの誘致に取り組むなど準備を進めていきます。

## 豊かな心を育み、人と文化が輝くまちづくり

次に、「豊かな心を育み、人と文化が輝くまちづくり」についてです。

学校教育では、「生きる力」の育成のため、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和を重視した教育を推進します。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、平成27年度から総合教育会議が設置されますが、教育委員会との連携を強化し、学力・体力の向上や学校の適正規模・適正配置などの諸問題に対応していきます。

個に応じた指導を充実させていくために、全ての小・中学校において学級満足度調査を実施し、承認感や安心感、学習意欲など、児童・生徒の内面的な理解を深めるとともに、中学校・2年生を対象に到達度調査を実施し、個別指導や授業改善に生かしていきます。外国から来日した生徒に対しては、新たに学

習支援員を配置し、日本語などの指導を行います。

また、中学校に図書館司書を配置し、学校図書館の環境整備はもとより、読書活動の推進や図書館を活用した授業の充実を図るとともに、郷土に対する理解を深めるよう小学校の社会科副読本の全面改訂を行います。

子どもたちが豊かに、安心して学べる学校環境づくりのため、学校施設の充実や整備、通園通学路の安全確保の推進など、総合的な教育環境の向上を目指します。

学校施設の耐震化については、小学校8校、中学校3校において昨年度に引き続き非構造部材（天井・照明器具・外壁・内壁など）の耐震改修を実施し、児童・生徒の安全確保に努めます。

また、各幼稚園、小・中学校の老朽化が進んでいる施設については、適切な施設の修繕整備を実施するとともに、全ての児童・生徒それぞれに個人の尊厳が重んじられ、障がいの有無にかかわらず、子どもたちが一緒に学び、互いに尊重しあう感性を育むために同じ教室で教育を

受けることができるよう、介助教員の配置を引き続き行うなど総合的な環境整備に努めます。

生涯学習については、生きがいづくりや余暇充実のため生涯学習講座や公民館講座などの学習機会の充実に努めるとともに、少子化や共働きなどの社会

や家庭環境の変化に対応するため、いきいき子ども学園の開催など、子どもの居場所づくりに努めます。また、紀北地域振興会館内に既設の図書室及び郷土資料館を移転整備します。

文化・芸術については、町内の文化団体を支援するとともに、町民文化展や芸能の夕べなど成果を発表する機会や、演奏会や演劇会など多様な芸術・文化にふれる機会の提供に努めま



す。

青少年の育成では、青少年育成連絡会議などの関係団体と連携して、街頭指導やパトロール、あいさつ運動などを推進するとともに、親子共同体験や家庭教育に関する講演会などの開催に努めます。

町指定文化財などの貴重な文化財については、保全と保護に努めるとともに、住民への啓発に努めます。

世界遺産熊野古道については、その価値と魅力を周知するために、講演会や講座、古道ウォークを開催するとともに、小・中学校での古道学習に対して講師や語り部を派遣します。また、守る会などと連携して古道やその周辺環境の維持・保全



に努めるとともに、地元企業の協力による保全活動を促進します。古道歩きの実安全性を確保するために、古死木などの危険木の伐採なども実施します。

生涯スポーツについては、新たに相賀本地地区で屋内温水プールを備えた社会体育施設の整備に着手するほか、沿岸のスポーツ施設への津波避難看板を設置するとともに、ミニテニスの普及、スポーツ講演会、講習会の開催に取り組みます。

また、スポーツ施設の整備・充実に努めるとともに、健康スポーツクラブなどによる教室の開催、体育協会やスポーツ少年団などの関係団体の支援、全国大会等選手派遣支援、成績優秀者の表彰などを行うことにより、健康づくりとスポーツの振興に努めます。

## 自立をめざし、住民と行政がともに歩むまちづくり

次に、「自立をめざし、住民と行政がともに歩むまちづくり」です。

本年は、紀北町が誕生して10

周年を迎える年です。そのお祝いと今後の発展を期して、10月11日には、新町制10周年記念式典を挙行するとともに、記念事業として、町民大運動会などを実施することとしています。

また、合併に伴い設置してきた「地域自治区」について、平成27年度末をもって廃止することが決定していることから、紀北町として、より一体感のある町づくりの推進に努めていきます。

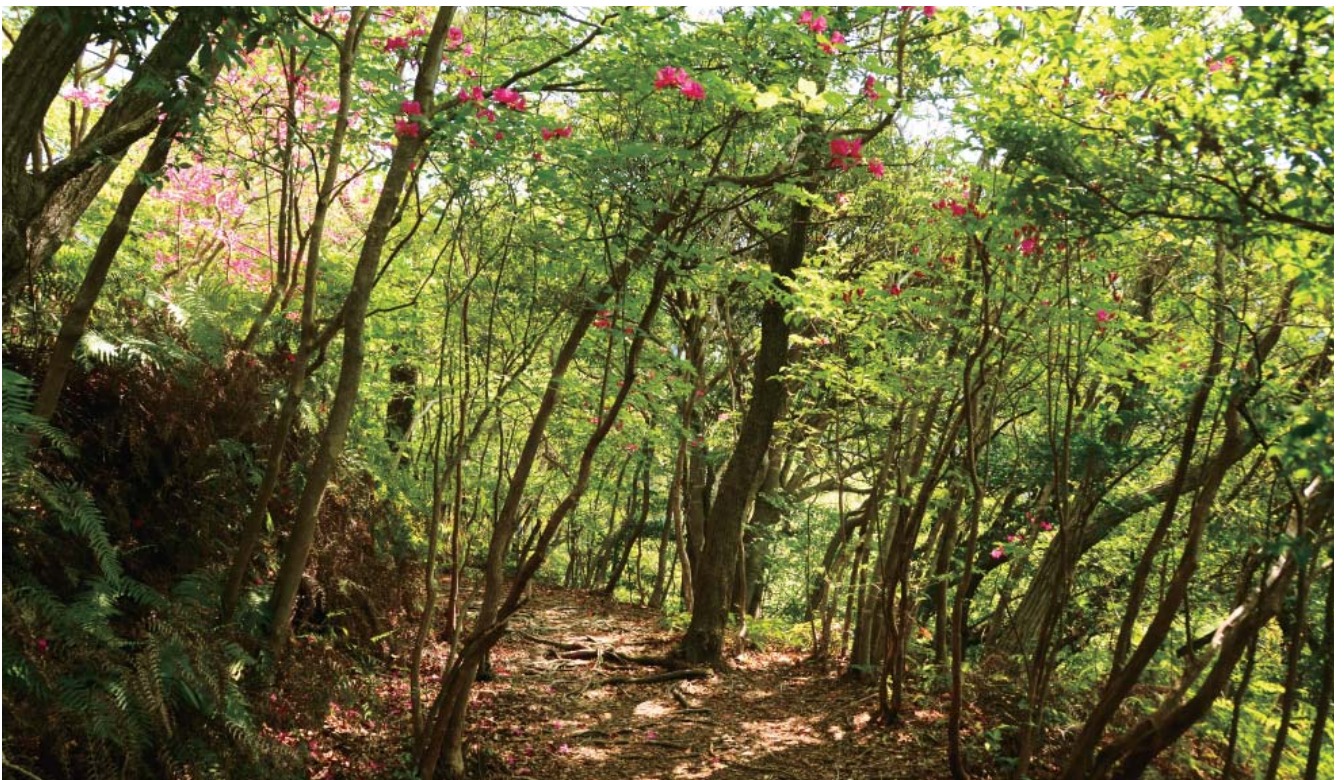
「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月28日に公布されたことを受けて、町の人口の現状と将来の展望を提示する「紀北町人口ビジョン」を策定し、これを踏まえて、今後5カ年の目標や施策の基本方向、具体的な施策をまとめた「紀北町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年度中に策定することとし、本年1月28日に、私が本部長である「紀北町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」を立ち上げました。今後、全職員が一丸となり知恵を出して、総合戦略の策定にまい進していきます。

## むすび

以上、紀北町第1次総合計画の基本目標に基づき、主な施策について申し上げました。その他にも関係各位からたくさんの方の要望がありますが、限りある財源を有効に配分する「選択と集中」をより徹底し、「最小の経費で最大の効果」をあげることが念頭に置き、将来を見据え、副町長、教育長をはじめ全職員が一丸となり、よりいっそう、町政の運営にまい進していく所存です。

紀北町がますます明るく元気で希望の持てるまちづくりを推進していくにあたり、今後とも、皆様のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の町政運営にあたっての基本的な考え方ならびに主要事業の説明を終わらせていただきます。

紀北町長 尾上 壽一



くらし  
税金

# 税務課からのお知らせ

## 平成27年度の軽自動車税について

軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車（これらを「軽自動車等」といいます）に対して課税され、毎年4月1日現在の軽自動車等の所有者の方が納税義務者となります。

ただし、所有権留保付販売の場合は、買い主が所有者と見なされます。

### 税率

地方税法の改正に伴い、平成27年度の軽自動車税率が下記のとおり変更されます。

※原動機付自転車及び二輪車などの税率は、新税率の適用開始が一年延期されるため、平成27年度は現行どおりの税率となります。

### 納期限の変更

平成27年度から軽自動車税の納期限が**5月末日**（平成27年度は6月1日）に変更されます。

※納税通知書は5月上旬に発送します。

## ■平成27年度の軽自動車税率

| 車 種   |     |     | 現 行 税 率<br>平成27年3月31日までに<br>新規登録された車両 | 新 税 率<br>平成27年4月1日に<br>新規登録された車両 |
|-------|-----|-----|---------------------------------------|----------------------------------|
| 軽四輪以上 | 乗用  | 自家用 | 7,200 円                               | 10,800 円                         |
|       |     | 営業用 | 5,500 円                               | 6,900 円                          |
|       | 貨物用 | 自家用 | 4,000 円                               | 5,000 円                          |
|       |     | 営業用 | 3,000 円                               | 3,800 円                          |

## ■対象となる障がいの程度

| 障がいの区分                       |      | 本人運転          | 家族介護者運転              |
|------------------------------|------|---------------|----------------------|
| 視覚障がい                        |      | 1 級～4 級       |                      |
| 聴覚障がい                        |      | 2 級・3 級       |                      |
| 平衡機能障がい                      |      | 3 級           |                      |
| 音声機能障がい                      |      | 3 級（喉頭摘出者に限る） |                      |
| 上肢機能障がい                      |      | 1 級・2 級       |                      |
| 下肢機能障がい                      |      | 1 級～6 級       | 1 級～3 級              |
| 運動機能障がい                      | 上肢機能 | 1 級・2 級       |                      |
|                              | 移動機能 | 1 級～6 級       | 1 級～3 級              |
| 体幹機能障がい                      |      | 1 級～5 級       | 1 級～3 級              |
| 心臓・腎臓・呼吸器機能・膀胱・直腸・小腸機能障がい    |      | 1 級・3 級       |                      |
| ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がい         |      | 1 級～3 級       |                      |
| 肝臓機能障がい                      |      | 1 級～3 級       |                      |
| 知的障がい<br>（療育手帳の交付を受けている方）    |      | ———（※）        | A1、A2、<br>A 最重度、A 重度 |
| 精神障がい（精神障害者保険福祉手帳の交付を受けている方） |      | ———（※）        | 1 級                  |

（※）家族運転のみのため該当なし

## 障がいを持つ方に対する軽自動車税の減免制度について

4月1日現在において、身体障害者手帳などの交付を受けている方に対して、申請により軽自動車（軽自動車、原動機付自転車など）の税金が、1台に限り減免される場合があります。

### 減免が受けられる軽自動車の範囲

障がいを持つ方の名義であること。ただし、18歳未満の場合は、各種手帳に記載された保護者の名義でも可能です。

### 減免対象となる軽自動車の条件

- ①本人が運転する軽自動車
- ②家族運転の場合は、次の条件を全て満たすこと
- 生計を一にしている
- 身体に障がいを持つ方の通院、通学、通所または生業のために使用している
- 月4回以上使用している
- おおむね6カ月以上にわたって継続的に使用している

③介護者運転の場合は、身体に障がいを持つ方のみで構成される世帯の方を常時介護する方が、身体に障がいを持つ方のために軽自動車を使用することが条件で、週3回以上かつ1年以上にわたって継続的に使用していること

### 申請時に持参するもの

- ①減免申請書（役場で交付）
- ②身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳など
- ③印鑑（認め印可）
- ④運転免許証
- ⑤車検証
- ⑥使用目的の証明書（通院証明書など）

※本人運転の場合は、⑥の書類は不要です。

※前年度も減免を受けている方で、前年の状況と同じ場合には②④⑤⑥の書類は不要です。

### 申請期間

4月1日（水）～5月29日（金）※普通自動車など（県税）で減免を受けている方は対象外です。

### 固定資産税の縦覧について

土地、家屋を所有している方などは、固定資産税の算定基礎になる固定資産税課税台帳の閲覧ができます。また、土地・家屋価格等縦覧帳簿で自己の所有

している土地、家屋以外でも価格などを縦覧できます。

#### 縦覧場所

本庁税務課

海山総合支所住民室

#### 縦覧期間

4月1日（水）～5月29日（金）

午前8時30分～午後5時15分

※ただし、土・日曜日、祝日を除く

#### 縦覧できる方

町内に所在する土地家屋の固定資産税の納税者、その家族などの代理権（委任状などが必要）を有する方

※来庁時は、本人確認のできるもの（運転免許証など）をご持参ください（代理のときは、代理人本人を確認できるものと委任状などを持参してください）。



### 町税の納め忘れはありませんか？

町民の皆様より納めていただいている町税は、公共施設の整備や、社会保障・教育の充実、地域振興など、まちづくりの貴重な財源です。

納め忘れをそのままにされていますと、やがて「滞納」となっています。その場合は、納期限内に納めていただいている方との税の公平性を保つため、本来の税額に加えて**督促手数料**や**延滞金**を納付していただくことになります。

町税は、皆様がご自身で納付される「**自主納付**」が原則となっています。「平日は仕事があるので納付に行く時間がない」、「今は病院に入院して納付に行けない」など、自主納付が困難な方は口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

#### 問い合わせ・申し込み

本庁税務課課税係

Tel(46) 3118

海山総合支所住民室税務係

Tel(32) 3902

#### 策 業 施 農

### 獣害防護柵などを設置される方へ

サル、イノシシ、シカなどによる農作物被害を防止するため、被害防止効果が十分期待できる電気柵など（トタン、網、板などを含む）を設置する方に対して、次の条件を満たす場合に、予算の範囲内で資材購入費の2分の1以内を補助します。

#### 条件

○設置場所が町内であること  
○耕作の目的に供されている土地であること  
○平成27年4月1日以降の購入資材であること

#### 補助金限度額

資材購入費の2分の1で、上限10万円

#### 手続き方法

①補助を受けようとする方は、事業費などを記載した事業計画書を提出してください（4月1日から計画書を受け付けし、受け付け順に予算の範囲内において補助金の内示を行います）。

②事業計画書の提出後、補助金交付申請書に領収書（購入資材の明細がわかるもの）、位置図、

写真（設置前と設置後）などを添えて、10月30日（金）までに申請してください。

#### 注意事項

○予算の都合上、交付できない場合があります。

○補助金申請は1年度に1回限りとします。

○事業計画書、補助金交付申請書の用紙は本庁農林水産課または海山総合支所産業建設室内にあります。

※詳しくはお問い合わせください。

#### 問い合わせ

本庁農林水産課農政係

Tel(46) 3116

海山総合支所産業建設室産業振興係

Tel(32) 3903



くらし生活

## 住民票にアパート名などを記載します

平成27年6月1日から、各種通知などが適切に届くようにするため、希望される世帯に住民票の住所に加え、方書（アパート名、部屋番号など）も記載します。

## 【方書記載の例】

現在 紀北町紀伊長島区東長島 769 番地 1  
(住所)  
↓  
記載後 紀北町紀伊長島区東長島 769 番地 1 ○○アパート△△号室  
(住所) (方書)

※手続きは4月1日から受け付けし、6月1日から住民票へ記載します。

アパートなどに住所がある世帯に強制的に実施するものではなく、方書の記載を希望される世帯に実施するものです。

## 手続きについて

方書記載を希望される世帯の方は、運転免許証、住民基本台帳カード、または各種保険証と年金手帳など（顔写真付きでないものは2点）の本人確認ができる書類と印鑑を持参のうえ、本庁住民課、海山総合支所住民室、各出張所で申請手続きをお願いします。

※同世帯員以外の方が手続きをされる場合は、委任状が必要です。

## 問い合わせ

本庁住民課住民係  
TEL(46) 31117  
海山総合支所住民室住民係  
TEL(32) 3902

くらし募集

## 道路・河川・公園などの美化ボランティア募集

役場建設課では、町が管理している道路・河川・公園などの美化を目的とする草刈りや清掃など地域の皆様のボランティア活動に支援を行います。

## 対象となる活動及び団体

自治会など地域の皆様により構成された団体が、役場建設課管理の道路（町道）・河川・公園などで自主的に行う草刈り、清掃などの活動

## 支援内容

ボランティア活動に対して、作業に必要な物品の提供をします。

## 支援物資

○消耗品（ごみ袋、軍手、ぼうき、鎌、草刈機の刃、洗剤、ぞうきん、バケツなど）

○その他作業などに必要な物品として町長が認めたもの

※大きな作業（修繕、伐採など）については町が対応します。

## 募集期間

4月6日（月）～24日（金）

## 申込方法

本庁建設課及び海山総合支所産業建設室にて配布の申請書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

## 問い合わせ

本庁建設課管理係  
TEL(46) 3120  
海山総合支所産業建設室土木係  
TEL(32) 3903



有料広告掲載

アルファ米  
非常食 防災用品

ガラス サッシ 陶器 家庭金物  
**ホリトモ商店**

長島 1456（西町）TEL47-0074

## 広報きほく



広告掲載料 1回 10,000円  
(1枠あたり、消費税込み)

## 有料広告募集中

詳しくは紀北町ホームページ  
(<http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/hpdata/etc/advertise/>)  
をご覧ください。

■問い合わせ  
本庁企画課広報係  
TEL46-3113

くらし  
ペット

## 狂犬病予防注射と

### 犬の適正飼養について

必ず受けて!!

#### 狂犬病予防注射

守りましょう!!

#### 飼い主のマナー

下表の日程で集合注射を実施します。送付されたはがきを持

参のうえ、会場へお越しください（はがきがない方も会場で登録・注射が受けられます）。なお、集合注射を受けられない場合は、6月30日（火）までに動物病院で「注射」を受けてください。

※1週間前までに、はがきが届かない方はご連絡ください。

会場でのかみつき事故などは、全て飼い主の責任となります。十分注意してください。

1頭あたりの料金  
注射料金 3,200円  
登録手数料 3,000円  
登録・変更など

新たに犬を飼われた方や犬の住所を紀北町に移された方は、「登録」をしてください。また、死亡や飼い主変更の際は、本庁環境管理課までご連絡ください。

適切なしつけを

かみ癖、無駄吠えなどの問題行動は、全て飼い主の責任となります。適切なしつけを行いましょう。

繁殖を望まないときは不妊・去勢手術を

病気の予防や、問題行動の予防にもなります。

フンの始末はきちんと

公園、道路でフンをしたら、すぐに「ビニール袋」などでフンをとります。フンはしっかりと袋に詰めて臭気などが漏れないようにし、燃えるごみとして出しましょう。

放し飼いは禁止です

犬を散歩するときは綱などでつなぎ、犬を制御できる方が行いましょう。

柵などで囲まれた飼い主の敷地内、室内など人に危害や迷惑をかけない所は例外ですが、人の通路になっているような所では十分注意してください。

犬が逃げたら連絡を

万が一、犬が逃げてしまった場合、すぐに保健所、警察、役場環境管理課に連絡してください。

※首輪に鑑札（登録時に交付）を付けておくと、逃げた飼い犬が見つかりやすくなります。

問い合わせ

本庁環境管理課環境管理係  
TEL(46) 3121  
海山総合支所福祉環境室環境管理係  
TEL(32) 3904  
三重県尾鷲保健所  
TEL(23) 3461



#### ■平成27年度 畜犬登録・狂犬病予防注射日程

|            |               |                 |
|------------|---------------|-----------------|
| 4月13日<br>月 | 9:00 ~ 9:10   | 島勝漁村センター前       |
|            | 9:20 ~ 9:30   | 白浦集会所前          |
|            | 9:40 ~ 10:10  | 矢口浦集会所前         |
|            | 10:25 ~ 10:35 | 長浜集会所前          |
|            | 10:45 ~ 11:00 | 引本公民館前          |
|            | 11:10 ~ 11:30 | 海山体育館前          |
|            | 11:40 ~ 12:00 | 相賀コミュニティセンター駐車場 |
|            | 13:15 ~ 13:25 | 小山浦区民会館前        |
|            | 13:35 ~ 13:45 | 便ノ山多目的集会施設前     |
|            | 13:55 ~ 14:05 | 汐見集会所前          |
| 4月14日<br>火 | 9:00 ~ 9:20   | 船津集会所前          |
|            | 9:30 ~ 9:45   | 新田多目的集会施設前      |
|            | 9:55 ~ 10:20  | 上里福祉会館前         |
|            | 10:30 ~ 10:50 | 馬瀬多目的集会施設前      |
|            | 11:05 ~ 11:20 | 三浦公民館前          |
|            | 11:30 ~ 11:40 | 道瀬公民館前          |
|            | 11:50 ~ 12:00 | 自然休養村管理センター前    |
|            | 13:15 ~ 13:35 | 海野コミュニティセンター前   |
|            | 13:45 ~ 14:05 | 中ノ島公民館前         |
|            | 14:15 ~ 14:35 | 中ノ島公民館前         |
| 4月15日<br>水 | 9:00 ~ 9:05   | 中原多目的集会所前       |
|            | 9:10 ~ 9:15   | 此ヶ野教育集会所前       |
|            | 9:25 ~ 9:35   | 大原公民館前          |
|            | 9:40 ~ 9:55   | 赤羽公民館前          |
|            | 10:05 ~ 10:15 | 志子農村婦人の家前       |
|            | 10:25 ~ 10:35 | 志子奥集会所前         |
|            | 10:45 ~ 10:55 | 田山集会所前          |
|            | 11:00 ~ 11:30 | 東長島公民館前         |
|            | 11:40 ~ 12:00 | 紀伊長島体育館前        |
|            | 12:10 ~ 12:30 | 紀伊長島体育館前        |
| 4月17日<br>金 | 9:00 ~ 9:20   | 出垣内集会所前         |
|            | 9:30 ~ 9:50   | 山本集会所前          |
|            | 10:00 ~ 10:20 | 片上2区集会所前        |
|            | 10:30 ~ 10:45 | 名倉集会所前          |
|            | 10:55 ~ 11:10 | 呼崎集会所前          |
|            | 11:15 ~ 11:30 | (旧) 中州区民館前      |
|            | 11:35 ~ 11:50 | 多目的会館前          |

くらし  
保 険

## 国民健康保険の届け出について

職場の健康保険や後期高齢者医療保険に加入している方、または生活保護を受けている方以外は、必ず住所のある市区町村の国民健康保険に加入することになっています。

国民健康保険への加入や脱退があった場合は14日以内に届け出をお願いします。



## 国民健康保険に加入するとき

次のようなときは国民健康保険の加入の届け出が必要です。

①他の市区町村から転入し、職場の健康保険に加入していないとき

②退職などで職場の健康保険を脱退したとき

③子どもが生まれたとき（職場の健康保険に加入しない場合）

④生活保護が廃止されたとき  
届け出に必要なもの

○転入届（他の市区町村から転入したとき）

○健康保険の資格喪失証明書

○生活保護廃止決定通知書

○印鑑（認め印可）

## 国民健康保険を脱退するとき

次のようなときは国民健康保険の脱退の届け出が必要です。

①他の市区町村へ転出したとき

②職場の健康保険に加入、または他の健康保険の被扶養者となったとき

③被保険者が亡くなったとき

④生活保護が開始されたとき

## 届け出に必要なもの

○国民健康保険証

○職場の健康保険証（被扶養者の方も全て）

○生活保護開始決定通知書

○印鑑（認め印可）

## 加入の届け出が遅れると・・・

国民健康保険の加入が遅れると加入しなければならぬ日にさかのぼって加入し、加入日からの保険料を納めていただくこととなります。

## 脱退の届け出が遅れると・・・

資格を喪失した後に、国民健康保険証を使って医療機関にかかる、かかった医療費を全額支払わなければならない場合があります。

## 問い合わせ

本庁住民課国保・年金係

Tel(46) 31117

海山総合支所住民室国保・年金係

Tel(32) 3902

くらし  
環 境

## 生ごみ処理機

## 購入費助成金のご案内

家庭から排出される可燃ごみの総重量の約4割は生ごみです。水分を多く含む生ごみの処理には、膨大な化石燃料を消費するため、生ごみの減量化と資源化は大きな課題です。

町では、生ごみの減量化と資源化を推進するために、町民の皆様が『生ごみ処理機』を購入した際に助成金を交付しています。ご利用いただき、3R(リデュース・発生抑制、リユース・再使用、リサイクル・再資源化)にご協力ください。

対象  
①町内に住所を有し、現に居住している方（事業所を除く）  
②生ごみ処理機の設置場所が紀北町内である方  
③生ごみを自らの家庭において減量化または資源化する方

## 区分及び助成金額

○生ごみ処理容器（コンポスト）

1世帯につき2基までとし、購入価格の2分の1で上限10,000円（総額）

○電動生ごみ処理機

1世帯につき1基までとし、購入価格の2分の1で上限30,000円

※助成金交付後5年以内は同じ区分で申請できません。

※予算の範囲内で申し込み順になります。

## 申請に必要なもの

○交付申請書兼実績報告書

○領収証の原本（品名、氏名などが明記されているもの）

○交付請求書

○振込先の預金通帳

○印鑑

## 問い合わせ

本庁環境管理課廃棄物対策係

Tel(46) 31211

海山総合支所福祉環境室環境管理係

Tel(32) 3904



## 児童手当制度などのご案内

### 児童手当

児童を養育している方に手当てを支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的とした制度です。

#### 対象

中学校修了前（15歳になった日以後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方  
※出生や転入により新たに受給資格が生じた場合や、転出や児童を監護しなくなったなどの事由が生じた場合は役場窓口に出が必要。

### 児童扶養手当

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を育成されている家庭（ひとり親家庭）などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための制度です。

#### 対象

次のいずれかに該当する児童（18歳になった日以後の最初の3

月31日までの間にある児童）を養育している父または母、養育者など

①父母が婚姻を解消した児童

②父または母が死亡した児童

③父または母が重度の障がいの状態にある児童

④父または母の生死が不明である児童

⑤父または母が継続して1年以上遺棄している児童

⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

⑦父または母が1年以上刑務所などに拘禁されている児童

⑧母の婚姻によらないで生まれた児童

⑨父母とも不明である児童

※公的年金の受給など、事例により手当てが支給されない場合があります。

※転居、転出、転入や対象児童の異動があった場合などは届け出が必要です。



### 特別児童扶養手当

精神や身体に障がいのある20歳未満の児童の福祉の増進を図るための制度です。

#### 対象

身体や精神に障がいのある20歳未満の児童を監督・保護している父もしくは母、または父母にかわって児童を養育している方

※障がいの程度、障がいによる公的年金の受給など事例により支給できない場合があります。

※転居、転出、転入や対象児童

の異動があった場合などは届け出が必要です。

#### その他

各手当てについては所得制限などがあります。

※詳しくはお問い合わせください。

#### 問い合わせ

本庁福祉保健課地域福祉係

TEL(46) 3122

海山総合支所福祉環境室福祉保

健係

TEL(32) 3904

### ■各手当ての支給額

| 区分                  | 支給額（月額）                       |
|---------------------|-------------------------------|
| 児童手当                | 3歳未満 15,000円                  |
|                     | 3歳から小学校修了前                    |
|                     | 第1・2子 10,000円                 |
|                     | 第3子 15,000円                   |
|                     | 中学生 10,000円                   |
| 児童扶養手当<br>（全額支給の場合） | 所得制限限度額以上の方                   |
|                     | 一律 5,000円                     |
|                     | 子1人 42,000円                   |
| 児童扶養手当<br>（全額支給の場合） | 子2人 47,000円                   |
|                     | 3人目以降1人につき                    |
|                     | 3,000円ずつ加算<br>（平成27年4月分以降の金額） |
| 特別児童扶養手当            | 1級 51,100円                    |
|                     | 2級 34,030円<br>（平成27年4月分以降の金額） |

※児童手当の第1子などの数え方は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童の中で数えます。

※児童扶養手当、特別児童扶養手当は4月分（8月振込分）より額改定が行われます。



毎月第3日曜日は

## 「健康ウォーキングの日」です！

「紀北町民ウォーキングの会」  
会員大募集中！

過ごしやすく、体を動かしやすい季節になってきました。町では運動に取り組むきっかけづくりとして健康ウォーキングを開催しています。

日頃から運動する事は、生活習慣病や寝たきりなどの介護が必要な状態の予防につながります。第3日曜日の健康ウォーキングを活用しながら、日頃から運動を続け、健康を保ち、楽しみのある生活を送りませんか？

### 今月おすすめコース 赤羽公園周回コースと大昌寺（約3.6km）

自然豊かなコースと、大昌寺境内にある不動堂の天井にはめこまれた極彩色の絵馬を眺め、こころも体もリフレッシュしませんか。

**開催日時** 4月19日（日）午前10時～ ※雨天中止

**集合場所** 赤羽公園駐車場

**問い合わせ** 本庁福祉保健課地域保健係 TEL46-3122

## 友好都市四條畷市民との交流支援

紀北町民と四條畷市民の交流を促進し親睦を深めるため、スポーツや文化活動を通しての交流事業に対し、経費の一部を助成します。ぜひご活用ください。

### 対象となる事業

- スポーツ活動による交流事業
- 文化活動による交流事業

### 対象とならない事業

- 営利を目的とする事業
- 特定の政治活動または宗教活動に利用されるおそれのある事業
- 観光、飲食を主たる内容とする事業
- ほかの補助金などの交付を受けて行う事業



### 対象となる団体（前年度に助成を受けた団体を除く）

次の全てに該当する団体

- ①町内に主たる事務所または主たる活動拠点がある団体
- ②町内在住または在勤者の5名以上で構成する団体
- ③申請時点で1年以上の活動実績があり、次年度以降も継続して活動する見込みがある団体

### 助成対象経費

交通費、宿泊費、消耗品費など（飲食にかかる経費は対象外）

**助成額** 1団体につき予算の範囲内で上限85,500円

**応募期限** 5月29日（金）

**応募書類** 本庁企画課で交付

**問い合わせ・申し込み** 本庁企画課企画係 TEL46-3113

## 地域づくり活動支援事業の募集



町では、紀北町第1次総合計画後期基本計画の重点プロジェクトに沿って、地域を自らの力でより良くしていこうという思いを持った住民の方々や団体による身近な地域の活性化や課題の解決に向けた自主的・主体的な取り組みに対して支援する「地域づくり活動支援事業」を実施します。

### 支援内容

必要経費の一部を支援

（1団体につき予算の範囲内で上限10万円）

### 対象事業

- 元気なまちづくりの推進に貢献するもの
- 安全・安心なまちづくりに貢献するもの
- 子育て支援に貢献するもの
- 女性や高齢者・障がい者の活動及び生活支援に貢献するもの
- 学術、文化、芸術、スポーツの振興に貢献するもの
- 環境の保全または美しいまちなみづくりに貢献するもの

**応募対象** 地域住民団体やNPO法人

### 事業実施期間

交付決定日から平成28年2月29日（月）までの間に実施する事業

### 審査方法

審査（プレゼンテーション実施）により決定  
（審査は5月中、審査結果は6月中旬を予定）

**応募期限** 4月30日（木）

**応募書類** 本庁企画課及び海山総合支所総務室で交付  
※事業内容など詳しくはお問い合わせください。

**問い合わせ・申し込み** 本庁企画課企画係 TEL46-3113

# 町営住宅入居希望者募集

| 募集棟                 | 間取り                     | 家賃（月額）          |
|---------------------|-------------------------|-----------------|
| 汐ノ津呂団地178号（1階）（相賀）  | 3DK（和3・台所・浴室・洗面・トイレ）    | 9,000円～13,400円  |
| 矢口白越団地1-A号（1階）（矢口浦） | 3DK（和2・洋1・台所・浴室・洗面・トイレ） | 15,700円～23,500円 |

**入居指定日** 6月15日（月）予定

**応募期間** 4月 1日（水）～ 14日（火）

※応募者が募集戸数に満たない団地については、以降随時受け付けします。

## 応募基準

①平成27年3月30日時点で、紀北町内に住所または勤務場所を有する方

②同居している親族、または同居しようとする親族がある方

※昭和31年4月1日以前の生まれの方または身体障がい者その他の特に居住の安定を図る必要がある方は単身入居可能

③基準収入月額158,000円以下（裁量階層に該当する場合214,000円以下）

※基準収入月額とは、入居者及び同居者の過去1年間の所得から対象となる控除額を差し引き、12で除した額をいいます。

④町（市・村）税・国民健康保険料（税）・水道料などを滞納していない方及び持ち家がない方

⑤入居申込者（同居者含む）が暴力団員であるときは申し込みできません。

※収入によって家賃が変わります。

※申し込みが多いときは、選考になります。

※詳しくはお問い合わせください。

## 問い合わせ・申し込み

本庁建設課管理係

Tel.46-3120

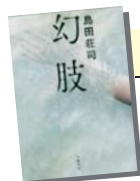
海山総合支所産業建設室土木係

Tel.32-3903

## 図書館 だより

## 4月の新刊案内

April



### 町民センター図書室から

「幻肢」

/ 島田荘司



### 児童図書館から

「がっこういこうぜ!」

/ もとしたいづみ



### 多目的会館図書室から

「屋根ひとつお茶一杯 魂を満たす小さな暮らし方」  
/ ドミニック・ローホー

### 「図書名」/ 著者名

「聖地巡礼ビギニング」/ 内田樹 釈徹宗

「聖地巡礼ライジング 熊野紀行」

/ 内田樹 釈徹宗

「ノンフィクションは死なない」/ 佐野真一

「老いてさまよう 認知症の人はいま」

/ 毎日新聞特別報道グループ

「今日も嫌がらせ弁当」/ ttkk

「男の子の本当に響く 叱り方ほめ方」

/ 小崎恭弘

「材料入れてコトコト煮込むだけレシピ」

/ 堤人美

「深夜 12 時過ぎまで働くサラリーマンでも難関資格が取れる勉強法」/ 山田浩司

※ 今月の図書『幻肢』の紹介「事故により記憶喪失を患った糸永遥。治療のため磁気治療法を試したその日からかつての恋人の幽霊が現れるようになる。次第に遥は失われた記憶を思い出していくのだが・・・脳の不思議が生み出す島田荘司こん身のミステリー」

### 「図書名」/ 著者名

「まるでんいろてん」/ 中辻悦子

「ぞうのボタン」/ うえのりこ

「ティモシーとサラ ちいさなとしょかん」

/ 芭蕉みどり

「デイビッドがっこうへいく」

/ デイビッド・シャノン

「こうじげんぱのいちねん」

/ オリビア・ブルックス

「こぐまのクーク物語 バースデーパーティー」/ かさいまり

「5分後に意外な結末③白い恐怖」

/ 学研教育出版編

「キャラクター折り紙あそび」

/ いしばしなおこ

※ 4月2日（木）は「国際子どもの本の日」、4月23日（木）は「子ども読書の日」、4月23日（木）～5月12日（火）は、「こどもの読書週間」です。春の一日、親子で一緒にゆったり読書！！ぜひ、図書館に来てね～♪

### 「図書名」/ 著者名

#### 【一般図書】

「ビブリア古書堂の事件手帖 6～菓子さんと巡るさだめ～」/ 三上延

「テミスの剣」/ 中山七里

「オネスティ」/ 石田衣良

「夢をかなえるゾウ 3 ブラックガネー

シャの教え」/ 水野敬也

「捏造の科学者 STAP 細胞事件」

/ 須田桃子

「21 世紀の資本」/ トマ・ピケティ

「スープジャーのお弁当手作りスープはカラダにやさしい!!」/ 奥蘭壽子

「夢の本棚のあるインテリア」

/ レズリー・ゲッディー・ズ＝ブラウン

#### 【児童図書】

「かいけつゾロリのクイズ王」/ 原ゆたか

「ぼくのニセモノをつくるには」

/ ヨシタケシンスケ

※延滞されている方は、至急返却をお願いします。

### 「よみきかせの会」（児童図書館）

4月11日（土）午前10時30分～

えほんのよみきかせと、幼児向けの工作あそびをします。

### 「おはなし会」（多目的会館図書室）

4月11日（土）午後2時～

絵本の読み聞かせ、紙芝居をします。

## 下河内山林植樹ツアー



3/8 下河内山林

今年で17年目を迎える下河内山林への植樹ツアー。放置林に広葉樹を植えることで森林の機能を回復させ、川や海を豊かにしようと、今年も多くの参加者とともに植樹を行いました。

## 卒業証書授与式



3/9 潮南中学校

町内の各中学校で卒業証書授与式が執り行われました。在校生や保護者が見守るなか、中学校3年間の思いを胸に、新しいステージでの活躍を誓いました。

## Kiboku Playback News & Topics



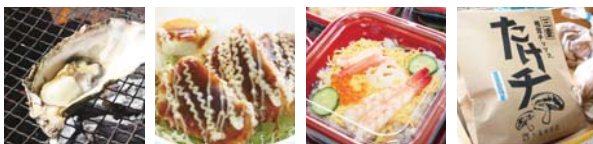
## 防災教室



2/23 赤羽中学校

赤羽小・中学校と志子小学校の合同で防災教室が開かれました。炊き出し訓練や、楽しみながら防災に関する知識を深めることができる防災すごろくなどを行いました。

## 第6回三重 紀北町海・山こだわり市



2/28 引本港

6回目となった三重紀北町海・山こだわり市では、おでんやラーメンなど心も体もぽかぽかするメニューが多く出品されました。また3月14日開催の「きほくらぶめし決定戦」を目前に控え、これまでのラブめしグランプリ作品などの出品もあり、多くの来場者でにぎわいました。

# 消防・警察だより

## 紀北医師会休日診療当番表

受診する前に電話で連絡してください。時間は9時～17時です。変更がある場合がありますのでご注意ください。(救急医療情報システム TEL 22-1199)  
紀北医師会ホームページ <http://www.kihoku-med.or.jp/>

| 月日   | 曜日 | 尾鷲     | 電話      | 紀北        | 電話      |
|------|----|--------|---------|-----------|---------|
| 4/5  | 日  | 三木浦診療所 | 28-2316 | 木ノ内医院     | 47-4346 |
| 4/19 | 日  | 西村整形外科 | 23-3210 | 野口内科胃腸科医院 | 32-2266 |
| 5/3  | 日  | 南輪内診療所 | 27-3399 | 尾辻医院      | 47-0890 |

※4月からの紀北町の休日診療は、尾鷲市同様、第1・3・5日曜日となります。  
それ以外は、尾鷲総合病院のみで対応することとなります。

## 消防だより

### 火災・救急発生状況(2月末現在) ( )は前年比

|    |       | 総件数      | 建物       | 林野     | 車両     | 船舶     | 航空機                  | その他   |
|----|-------|----------|----------|--------|--------|--------|----------------------|-------|
| 火災 | 紀伊長島区 | 2(±0)    | 0(±0)    | 0(±0)  | 0(±0)  | 0(±0)  | 0(±0)                | 2(±0) |
|    | 海山区   | 0(-2)    | 0(±0)    | 0(±0)  | 0(-1)  | 0(±0)  | 0(±0)                | 0(-1) |
|    | 組合管内  | 3(-2)    | 1(±0)    | 0(±0)  | 0(-1)  | 0(±0)  | 0(±0)                | 2(-1) |
|    |       | 総件数      | 急病       | 交通事故   | 一般負傷   | その他    | ※組合管内は、三重紀北消防組合管内の件数 |       |
| 救急 | 紀伊長島区 | 78(+8)   | 56(+4)   | 5(+1)  | 8(-1)  | 9(+4)  |                      |       |
|    | 海山区   | 76(-6)   | 57(±0)   | 4(-6)  | 6(-3)  | 9(+3)  |                      |       |
|    | 組合管内  | 390(+54) | 271(+48) | 19(-2) | 49(-1) | 51(+9) |                      |       |

## 警察だより

免許証の住所が紀伊長島区の方のみ

**運転免許証更新事務**(毎週火曜日：午前9時～正午)

**更新時講習 / 優良・一般**(毎週火曜日：午後2時～)

※祝祭日に該当した場合、振り替えは実施しません。

※問い合わせは尾鷲警察署交通課免許係 (TEL 25-0110) までお電話ください。

### 交通事故発生状況(2月末現在) ( )は前年比

|       | 交通事故総件数      | 人身事故件数      | 死者数    | 負傷者数        | 物損事故件数     |
|-------|--------------|-------------|--------|-------------|------------|
| 紀北町   | 48(-4)       | 4(-5)       | 1(+1)  | 3(-11)      | 44(+1)     |
| 尾鷲署管内 | 115(-9)      | 14(-11)     | 1(+1)  | 18(-12)     | 101(+2)    |
| 三重県内  | 10,077(-178) | 1,239(-191) | 16(+2) | 1,669(-311) | 8,838(+13) |

|    |    |    |    |    |       |    |       |    |    |    |          |
|----|----|----|----|----|-------|----|-------|----|----|----|----------|
| 長島 | 古里 | 三浦 | 馬瀬 | 河内 | 馬瀬    | 相賀 | 上里    | 相賀 | 津賀 | 津市 | ジャズ実行委員会 |
| 中村 | 田中 | 中村 | 松田 | 藤原 | 北村サヨ子 | 奥村 | 西村三千秋 | 山下 | 利浩 | 浜田 | 永谷正嗣     |
| 三実 | 重穂 | 俊三 | 元紀 | 敏昭 | 三子    | 康造 | 三秋    | 千純 | 三浩 | 三万 | 二万       |
| 三万 | 三万 | 三万 | 二万 | 二万 | 三万    | 三万 | 三万    | 二万 | 二万 | 三万 | 二万       |

善意をありがとう  
(紀北町社会福祉協議会へ)

# 戸籍の窓

【平成27年2月1日～28日受付分】  
(敬称略)

## お誕生おめでとう

| 住所  | 子の名前  | 保護者 |
|-----|-------|-----|
| 長島  | 東 碧葉  | 孝卓  |
| 東長島 | 東 鷹成  | 力也  |
| 東長島 | 森 茉凜  | 公紀  |
| 上里  | 麻生 結月 | 健   |
| 中里  | 松永 悠司 | 理寛  |
| 相賀  | 下西 紗菜 | 才規  |
| 上里  | 西村 依莉 | 知謙  |

## ごめい福を祈ります

| 住所  | 氏名    | (年齢)   |
|-----|-------|--------|
| 東長島 | 山吉 久子 | (79歳)  |
| 東長島 | 濱田 忠三 | (81歳)  |
| 東長島 | 稲葉 隆生 | (80歳)  |
| 長島  | 東 保平  | (93歳)  |
| 三浦  | 中村 秀子 | (92歳)  |
| 長島  | 宮下 佳苗 | (63歳)  |
| 三浦  | 西村 芳夫 | (78歳)  |
| 東長島 | 和手 愛子 | (89歳)  |
| 長島  | 東 久由  | (95歳)  |
| 海野  | 望月 芳寛 | (83歳)  |
| 東長島 | 武岡 強二 | (88歳)  |
| 長島  | 橋倉志保  | (101歳) |
| 東長島 | 小西 春雄 | (89歳)  |
| 島原  | 谷 隆   | (92歳)  |
| 東長島 | 古畑さくみ | (85歳)  |
| 上里  | 面村きみ子 | (89歳)  |
| 白浦  | 濱田 友也 | (82歳)  |
| 相賀  | 植村つゆの | (79歳)  |
| 相賀  | 藤村 正子 | (50歳)  |
| 便ノ山 | 玉津 弘  | (79歳)  |
| 相賀  | 岩崎とも子 | (63歳)  |
| 島勝浦 | 西尾 よね | (87歳)  |

※本人または親族の方の了承を得て掲載しています。

## 第1弾

# けんこっの広場

プラス・テン



## 『ちょい減らし+10』

4月といえば新生活のスタートです!! 新生活が始まるにあたり、生活習慣を見直しをしてみたいでしょうか? 町では今日から実践できる生活習慣の改善方法「ちょい減らし+10 (プラス・テン)」を推進しています。余分なものをちょっと減らして、いつもより10分多く体を動かす!! ことです。では実際どのようにすればいいのか? 今回は「ちょい減らし」のポイントをお伝えしたいと思います。



今日からできる

### 『ちょい減らし』ポイント!

☆ から揚げ(大)を



3個食べる 約300kcal



2個食べる 約200kcal

1つ減らせば  
約100kcal 減

☆ ふだんの間食を

間食の種類を変えれば  
カロリー半分以上カット



洋菓子  
1個 250 ~  
500kcal 前後



和菓子  
1個 120 ~  
250kcal 前後



果物  
みかん 2個  
100kcal 前後

☆ ラーメン全体の塩分は5.1g【麺0.3g:スープ4.8g】



スープまで**全て**食べると  
塩分 **5.1g**

スープを**半分**残すと  
塩分 **3.5g**

スープを半分残せば  
塩分は **1.6g 減**

※麺に付着する  
塩分は1.6gです

☆ ビール(500ml)を肝臓で分解するには



**2本**飲むと  
6 ~ 8時間

**1本**飲むと  
3 ~ 4時間

1本に減らせば  
肝臓の負担は **半減**



### 余分なものとは?

カロリーや塩分、アルコールなど、それ自体が体に悪影響を及ぼすわけではありませんが、どれもとり過ぎれば内臓脂肪型肥満、脂質異常や高血圧、高血糖、またこれらが合併したメタボリックシンドロームなどを引き起こす原因となるものです。



### メタボになるとどうなるの?

メタボリックシンドロームは、そうでない人と比べて動脈硬化の進行が飛躍的に高まり、メタボリックシンドロームが引き起こす急速な動脈硬化は糖尿病をも進行させ、合併症による失明や腎不全による人工透析など、QOL(生活の質)を著しく低下させます。



## 平成27年度 健康歩こう会 年間計画

歩くのは健康のもと 毎日少しずつ歩きましょう！

お申し込みは、津本守久さん（Tel47-1582）までお願いします。

※広報きほく 4月号にのみ年間計画を掲載しますので、切り取って保管してください。

| 日 程           | 行 き 先    | 出発時刻（交通手段：バス） |           |
|---------------|----------|---------------|-----------|
|               |          | 海山多目的広場       | みえ熊野古道商工会 |
| 4月 3日(金)      | 大阪城      | 7:00          | 7:40      |
| 5月 1日(金)      | 津島       | 7:30          | 8:10      |
| 6月 8日(月)      | 佐渡島 2泊3日 | 5:00          | 5:40      |
| 7月 27日(月)     | 伊吹山      | 6:50          | 7:30      |
| 9月 9日(水)      | 高野山      | 6:30          | 7:10      |
| 10月 30日(金)    | ヘブンス園原   | 7:00          | 7:40      |
| 11月 16日(月)    | 赤目四十八滝   | 7:00          | 7:40      |
| 平成28年1月13日(水) | 伊勢神宮     | 7:50          | 8:30      |
| 平成28年2月16日(火) | 清水寺      | 7:00          | 7:40      |
| 平成28年3月25日(金) | 嵯峨野トロッコ  | 7:00          | 7:40      |

まだ間に合います!!

### 平成27年度がん検診 ・各種健診の申し込みについて

平成27年度のがん検診・各種健診の受診申し込みを4月10日（金）まで受け付けています。まだ申し込みをしていない方は、広報きほく3月号に折り込みの「がん検診・各種健診受診申込書」に必要事項を記入のうえ、下記まで提出してください。（申込書は役場窓口にも置いてあります）

【提出先】 本庁福祉保健課、海山総合支所福祉環境室、各出張所

### 3歳6ヵ月児健康診査

4月9日(木) 東長島公民館

【対 象】 H23.8.13～10.9生まれのお子さん

☆対象者には、通知書を郵送します。忘れずに受診してください。

### 離乳食教室

4月23日(木) 東長島公民館

【時 間】 13:30～15:30

【内 容】 対象月齢に合わせた離乳食を学んでいただきます。

【対 象】 乳児の保護者（託児あり）

☆参加希望の方は4/17（金）までに本庁福祉保健課 地域保健係までご連絡ください。（Tel46-3122）

### 一般健康相談（血圧・尿検査など）

※4月の健康相談はお休みです。

### 赤ちゃん相談

4月13日(月) 海山総合支所別館2階けんこうの広場

【時 間】 10:00～11:30

【持 ち 物】 母子健康手帳

4月15日(水) 東長島公民館

【時 間】 10:00～11:00

【持 ち 物】 母子健康手帳



### 2歳6ヵ月児歯科健康診査

4月16日(木) 東長島公民館

【対 象】 H24.7.16～10.16生まれのお子さん

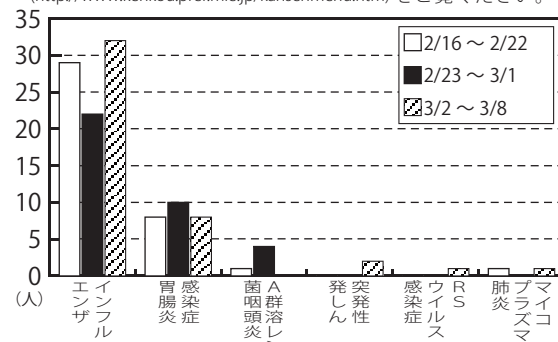
☆対象者には、通知書を郵送します。忘れずに受診してください。



### 感染症情報（2月16日～3月8日分）

紀北地区の感染症の動向をお知らせします。

※詳しくは「三重県感染症情報センター」のホームページ  
(<http://www.kenkou.pref.mie.jp/kansenmenu.htm>) をご覧ください。



## 学校給食調理員募集 (平成 27 年 5 月 1 日採用予定)



### 職種及び採用予定人員

給食調理員 2 名 (西小学校)

※西小学校に 7 時間勤務

### 応募資格

紀北町に居住し、調理師免許取得者 (または採用後 5 年以内に取得すること) で、普通自動車運転免許を所有し、心身ともに健全な方

**応募期間** 4 月 1 日 (水) ~ 15 日 (水)

8:30 ~ 17:15

(ただし、土・日曜日は除く)

### 試験日及び会場

4 月 23 日 (木) 9:30 ~ (受付 9:15 ~)

東長島公民館 2 階研修室

**試験内容** 作文試験、面接試験

### 提出書類 (各 1 通)

①申込書兼履歴書

②健康診断書

③調理師免許証の写し (免許取得者のみ)

④普通自動車運転免許証の写し

※①②教育委員会本庁学校教育課、海山総合支所教育室で用紙を交付

**雇用期間** 採用日から平成 28 年 3 月 31 日まで

※必要に応じて更新

**賃金** 本町が定めるところによる

**その他** 各種社会保険制度あり

紀伊長島区内小・中学校、幼稚園の給食業務代替職員登録者も随時募集します。(常勤職員欠勤日の代替職員)

### 問い合わせ・書類提出先

教育委員会本庁学校教育課学校教育係 TEL46-3124

海山総合支所教育室教育係 TEL32-3905



## 無料法律相談 (予約制)

弁護士による無料法律相談を次のとおり開催します。土地・相続問題などについてのご相談をお受けします。

※秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

| 日程           | 時間            | 場所             |
|--------------|---------------|----------------|
| 4 月 9 日 (木)  | 13:30 ~ 16:00 | 老人福祉センター (海山区) |
| 4 月 20 日 (月) | 13:30 ~ 16:00 | 社会福祉会館 (紀伊長島区) |

※各場所定員 10 名です。相談を希望される方は前日までに本庁住民課住民係まで予約のご連絡をお願いします。

※当事者間に係争がある場合、公平性を保つため、双方からのご相談は受けかねますので、ご了承ください。

### 【問い合わせ】

本庁住民課住民係 TEL46-3117

## 普通救命講習

**日時:** 4 月 9 日 (木) 13:00 ~ 16:00

**場所:** 紀伊長島消防署

※詳しくはお問い合わせください。

### 【問い合わせ】

紀伊長島消防署 TEL47-0001

## こころの健康相談

**日時・場所:** ご相談に応じます。

**対象:** こころの健康に関する悩みを持つ方やご家族

### 【問い合わせ・申し込み】

本庁福祉保健課地域保健係 TEL46-3122





## La Festa Primavera 2015



毎年4月に紀伊半島を舞台に開催しているクラシックカーによるイベント「La Festa Primavera 2015」が、今年も北から南に向かって紀北町を通過します。

約50台のクラシックカーが参加し、タレントの堺正章さんやラリードライバーの篠塚建次郎さんも出場予定です。

今年は、道の駅「紀伊長島マンボウ」がスタンプポイントとなっていて、必ず全車両がストップしますのでゆっくりとご覧いただくことができます。

**日時** 4月18日(土) 9:25～10:25ごろ  
(時間は道路事情などで前後することがあります)

### 場所

スタンプポイント 道の駅「紀伊長島マンボウ」

**問い合わせ** 本庁商工観光課観光係 TEL46-3115



## 全国健康保険協会（協会けんぽ） 三重支部からのお知らせ



平成27年4月分(5月納付分)から健康保険料率は据え置きで9.94%ですが、介護保険料率は1.72%から1.58%に変わります。

※全国健康保険協会三重支部発行の健康保険証をお持ちの方が対象です。

### 問い合わせ

全国健康保険協会三重支部 TEL059-225-3311

## 認知症の方を介護する家族のつどい



認知症の方を介護する方たちの交流会を開催します。

介護するうえでの不安・悩みを話し合い、仲間作りや認知症、介護に関する情報のコツをつかみませんか。

**日時** 4月20日(月) 13:30～15:30

※ご都合のつく時間のみの参加も可能です。

**場所** 老人福祉センター2階(海山区相賀)

### 対象

○認知症の方を介護している方

○介護に関心のある方

※参加費・申し込みは不要です。

### 問い合わせ

紀北町地域包括支援センター(ほうかつ)

TEL47-0517

海山ランチ(ほうかつ海山)

TEL33-0517



## ご存じですか?『スポーツ安全保険』



この保険は、スポーツだけでなく文化活動・地域活動・ボランティア活動などを行う団体も安心して活動ができるようにつくられた保険で、傷害保険と賠償責任保険がセットになっています。万が一の事故に備えて、ぜひご加入ください。

**対象** 5名以上の団体・グループ

### 保険期間

平成27年4月1日(水)～平成28年3月31日(木)

※4月1日(水)以降の申し込みは、加入日の翌日から有効となりますが終期は同じです。

※補償対象となる団体活動や掛金・補償額など詳しくは、教育委員会本庁生涯学習課または海山総合支所教育室に設置の「スポーツ安全保険のあらまし」をご覧ください。

### 問い合わせ

教育委員会本庁生涯学習課スポーツ振興係

TEL46-3125

海山総合支所教育室教育係

TEL32-3905



広報

きぼく

2015.4  
No.114

(平成27年3月1日現在)

■人口: 17,341人

■世帯数: 8,314世帯

編集・発行  
紀北町企画課

〒519-3292 三重県北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島769番地1

(直通) TEL 0597 (46) 3113 (直通) FAX 0597 (47) 5908

http://www.town.mie-kihoku.lg.jp/ E-mail kikaku@town.mie-kihoku.lg.jp

# にじいろスマイル



はると  
中本 遥翔くん  
平成26年4月17日

絵本大好き遥翔くん。  
元気にすくすく育ってね♡

<相賀>圭一・藍さん



すず  
出口 紗々ちゃん  
平成26年4月30日

祝1才、出口家4人目の宝  
すずchan、生まれてきてくれてありがとう♡

<相賀>昌則・知代さん



かなめ  
宮原 要人くん  
平成26年4月19日

1才おめでとう☆  
いつもニコニコ笑顔のかなめくん♡  
いっぱい食べてすくすく育ってね

<長島>奈五・美和さん



加藤 あいりちゃん  
平成26年4月24日

どもならん我が家のアイドル♡ あいたん♡  
1歳おめでとう♡ 元気いっぱい大きくなあれ♡

<長島>弘・久利かざん

満1歳  
笑顔

「にじいろスマイル」のコーナーに  
掲載希望の方は、誕生月の前月の  
10日までに本庁企画課広報係ま  
でお申し込みください。



はると  
入江 遥翔くん  
平成26年4月2日

一才おめでとう！いつも笑顔のはると君。  
これからすくすく元気に育ってね♡

<東長島>輝佳・歩さん



はな  
亀井 花菜ちゃん  
平成26年4月5日

我が家のアイドルにこはなちゃん！  
いつも元気な姿をみせてくれてありがとう♡

<上里>公希・あやさん



まい  
堀内 麻衣ちゃん  
平成26年4月21日

お歌が大好きな麻衣ちゃん♡  
これからもいっぱいお姉ちゃんと笑顔みせてね。

<相賀>伸秋・寿子さん



『広報きぼく』は環境にやさしいページブルインキを使用しています。